

指定給水装置工事事業者の指定申請（新規・更新）について

1. 提出書類

- ・ 指定給水装置工事事業者指定申請書（表面）
- ・ 指定給水装置工事事業者指定申請書（裏面）
- ・ 機械器具調書
- ・ 誓約書
- ・ 給水装置工事主任技術者免状のコピー（申請書裏面に記載されている方全ての分）
- ・ 給水装置工事主任技術者選任届出書
- ・ 法人の場合は、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- ・ 個人の場合は、住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
- ・ 営業所付近見取図

2. 提出部数 1 部

3. 提出方法 持参・郵送どちらでも可

4. 提出及び連絡先 〒018-3201 山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 番地
藤里町役場 生活環境課 環境整備係
TEL 0185-79-2115
FAX 0185-79-2116

5. 手数料 無 料

6. 指定有効期間 5 年